

## 電話再診による処方せん発行についてのご案内

令和2年2月28日付けの厚生労働省の通知により、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から慢性疾患等を有する定期受診患者等について当該慢性疾患に対する医薬品が必要な場合に、感染源に接する機会を少なくするため電話診察による医薬品の処方が認められました。

当院も令和2年5月18日（月曜日）から対象者に限り、電話再診を開始いたします。

●電話再診をご希望の方は、下記電話番号まで主治医の外来診療日にご連絡ください。

電話番号 0969-62-1122（代表）

平日 9時00分～11時00分（時間外・土日祝は除く）

対象診療科及び担当医師

内科（和田医師、小林医師、村本医師、林医師）、循環器内科（脇田医師）、小児科（船曳医師）、  
外科（城野医師、大堂医師）、整形外科（藤松医師、村上医師）、眼科（竹下医師）

●電話再診での処方せん発行の対象となる方

- ・ 次回の診察予約が入っている方、または、毎月定期的に受診されている方で、その診察を電話で受けたい方

※対象となるお薬はいつも出ているお薬のみです。

初診の方や医師による対面診察が必要な方は対象外です。

●電話再診の流れ

1. 上記の電話番号までお電話ください。「電話再診処方希望」とお伝えください。  
担当スタッフへ取り次ぎ、本人様確認や調剤薬局等の確認を行い、主治医に電話再診が可能かを確認しますので、一旦電話を切りまして、お待ちください。  
↓
2. 担当スタッフから電話診察可能かどうかをお電話いたします。
  - ・ 電話診察可能な場合は、電話診察を行います。
  - ・ 電話診察不可の場合は、通常どおりの来院のご案内となります。↓
3. 主治医にて電話診察を行います。  
↓
4. 主治医が処方せんを発行し、病院から調剤薬局にFAXいたします。  
↓
5. 病院よりFAX完了と診療費のお知らせをお電話いたします。診療費の支払いは次回診察日にお願いいたします。  
↓
6. 調剤薬局でお薬を受け取りください。
  - ・ お薬の受取りについて、ご不明な点は調剤薬局にお問合せください。
  - ・ 処方せんの原本は病院から調剤薬局に郵送いたします。

●電話再診の流れフローチャート

